

NSD健康保険組合

第60回組合会会議録

- 1 日 時 令和4年2月22日（火曜日）
午後2時00分から2時30分
- 2 場 所 Webexによるオンライン開催
- 3 会議の目的である事項
 - 1) 報告事項
 - (1) 法定帳簿の電子化に伴う規程改訂について
 - (2) 令和3年度決算見込について
 - 2) 議案
 - 第1号議案 令和4年度の収入支出予算について
 - 第2号議案 規程追加について（スポーツ施設規程）
 - 第3号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免措置延長の件について
- 4 召集通知の年月日
令和4年2月15日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - (1) 選定議員

前川 秀志	石川 恒雄	川内 達夫	積田 和広
清田 聡	黄川田 英隆	藤川 英之	以上7名
 - (2) 互選議員

内山 一平	盛 清重	八木 清公	高橋 秀治
大上 敏行	前田 彩	森本 康弘	以上7名

7 議事経過の要領

前川理事長が議長となり、午後2時00分参集の議員が定足数を満たしたので、Web会議システムにより、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。前川理事長は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員	石川 恒雄
互選議員	大上 敏行

1) 報告事項

前川理事長は報告事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

法定帳簿の電子化に伴う規程改訂について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(1) 法定帳簿の電子化に伴う規程改訂について

① 会計事務取扱規程等の変更について

令和4年度からの健康保険組合における経理事務の法定帳簿等(歳入簿・歳出簿・現金出納簿・一時借入金及び準備金繰替使用簿・収支差引残高簿)の保存に関して、従前の紙を前提とした保存に加え、電磁的記録でも保存を可能とする改定があり、「会計事務取扱規程」、「財産管理規程」及び「システム等運用管理規程」の一部を変更。

なお、当該規程変更については、組合会の議決の必要はなく(報告で可)、厚生局への届出も不要となっている。

前川理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

質疑はなく、令和3年度決算見込について説明するよう内山常務理事に命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(2) 令和3年度決算見込について

① 一般勘定

一般勘定の収入は2, 142, 492千円（予算比+71, 135千円）、支出は1, 784, 525千円（同▲286, 832千円）となり、残金見込額は357, 967千円となる。

（収入増の理由）

主因は保険料が、想定した保険者数および賞与より増加したことにより、1, 767, 851千円（同+29, 362千円）、また、財政調整事業交付金が62, 318千円（同+22, 318千円）により、収入合計は予算比+71, 135千円の2, 142, 492千円となる見込み。

（支出減の理由）

保険給付費は844, 842千円（同+10, 481千円）となり、被保険者を中心に増加傾向で、法定給付費内の療養給付費が同+31, 719千円、薬剤費が同+11, 946千円、傷病手当金が同+6, 917千円などと増加したが、一方、CAR e NAの未利用のポイント残を管理する保健指導宣伝費が同▲39, 530千円（未利用ポイントは、商品交換などの支払いに充てるが、使用されないポイントが必ず残るため予算未達となる）、運動会が開催されなかったことなどにより体育奨励費が同▲11, 470千円の支出減となり、予備費▲228, 385千円と合わせ、支出合計は、予算比▲286, 832千円の1, 784, 525千円となる見込み。

（残金処分）

結果、残金見込額357, 967千円については、100, 000千円を別途積立金に、残り257, 967千円を繰越金とする予定。

② 保健事業の状況

ア 特定保健指導

- 令和3年度も、当健保のデータヘルス計画の重点項目として、参加者を増加させることを目標に実施した。CAR e NAを利用したプログラム、主に被扶養者の対象者向けに近隣のスギ薬局にて指導を受けてもらうプログラムに加え、新たに一部対象者に遺伝子分析結果を利用した東急スポーツオアシスのプログラムを追加して、実施した結果、令和4年1月末現在（令和2年度健診分）は完了35名、脱落0名、指導中81名、合計116名（前年度末137名）となっている。また、平成30年度より一部の健診機関で開始している健診日当日の保健指導は、令和4年1月末現在で、23名（前年度

末21名の参加があり、引続き推進していく。

イ 保健指導宣伝

- ・平成29年度より開始しているCARENAによる健康ポイント制度支援については令和3年12月末現在で、登録者3,060名、交換ポイントが436万ポイント(商品交換106万、人間ドック充当258万、失効72万)、累計ポイント残が、1,528万ポイントとなっている。

ウ 疾病予防

- ・今年度より被保険者、被扶養者(配偶者)に対して35歳、40歳の年度については、健康診断の自己負担1万円を無償としたことに加え、被扶養者について、10月末時点で受診予約がされていない462名に対し受診勧奨はがきを送付し、電話による問合せ窓口の設置等を行った結果、人間ドック(35歳以上)の受診者が1月末時点で1,338名(被扶養者177名を含む/前年同期1,007名)となっている。
- ・インフルエンザ予防接種については、今年度も接種費用の全額を支給した結果、令和4年1月末時点で2,224名(被扶養者879名を含む/前年同期2,668名)に実施いたしました。経費は同8,306千円(同9,918千円)となっている。
- ・重症化予防として、生活習慣病受診サポートサービスを実施した。健診の結果が高血糖値の方(2名)および、高血圧の方(4名)にプログラムに参加してもらい、外部委託の保健師・管理栄養師の電話による受診勧奨(専門医療機関の紹介など)サービスを実施している。結果については、次回、組合会で報告する。
- ・電話健康相談についても従来同様、電話によるホットラインとWebによるカウンセリングプログラムを継続したが、12月末時点で問い合わせ件数77件(前年同期54件)、メンタル面談カウンセリング件数10件(同10件)の実績となった。また、前年度12月から開始したチャットロボットによる健康相談については、533件のアクセス、内7件の電話問い合わせへの接続があった。

③ 介護勘定

介護勘定の収入は278,492千円(予算比2,031千円増)、支出は

204,873千円となり、残金見込額は73,619千円となり、全額を繰越金とする予定。

前川理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

前川理事長：CARENAの健康ポイント残が1,500万ポイントほどあるが、通常の会計のように引当金で残しておくことは出来ないのか。

内山常務理事：出来ない。引当金のような科目がない。支出する科目で管理するしかない。

前川理事長：来年度の予算上、実際に使用されることを想定して計上しておくということか。

内山常務理事：事業会社の予算と違って、支出を多目に計上している。体育奨励金もこれほど使用しないという想定もあるが、もし、予算を超えて使用することになると、他の科目から流用したり、予算の変更が必要となるので、想定できる金額を可能な範囲で計上している。

これ以上の質疑はなく、報告事項を終えた。

2) 議案

前川理事長は続いて第1号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(1) 第1号議案 令和4年度の収入支出予算について

【一般勘定・収入】

収入は保険料1,810,150千円（前年度比+41,846千円）、前年度繰越金257,917千円などで2,222,531千円となった。保険料は以下の基礎数値を使用して算出している。

① 被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、過年度からの推移、予定新入社員数などから、前年度比33

名増の3,501名とした。

平均標準報酬月額は過年度の推移から396,436円(同+5,708円)、総標準賞与額は前年度の実績から5,766,468千円(同+55,184千円)とした。

② 一般保険料率

一般保険料率は、令和3年度と同じく料率を83/1,000とする。また、健康保険組合連合会より示される調整保険料率は1.63/1,000(前年度1.54/1,000)となっている。

【一般勘定・支出】

当年度の支出については、保険給付費が前年度比+6,310千円、納付金が同+143,022千円、保健事業費が同+52,788千円などとし、これに予備費220,150千円を加え、2,222,531千円となる。増加の要因は次のとおり。

① 保険給付費

療養給付費、傷病手当金などの費用が増加傾向にあることを考慮し、それぞれ上乗せし、法定給付費を831,539千円とし、前年度比+6,641千円とした。

② 納付金等

前期高齢者納付金が353,520千円(前年比+143,382千円)となり、後期高齢者支援金は481,199千円(同▲359千円)だが、高齢者拠出金全体で同143,022千円の増加となる。前期高齢者納付金については、2年前(令和4年度分は令和2年度)の当健保の前期高齢者(65歳～75歳未満)の医療費を基に算出されるが令和2年度は前年度比306%となったため、前年度に引き続き大幅な増額となった。

③ 保健事業費

保健事業費は、210,746千円(同+52,788千円)とした。

保健指導宣伝費48,257千円(同+29,668千円)は、CARENAを利用した健康ポイント制度による繰越ポイントの費用増加および、特定保健指導の実施率向上に向けたインセンティブ分などを計上している。

体育奨励費15,767千円(同+11,470千円)は、コロナ渦でスポーツ大会の実施が難しい状況だが、令和4年度には行動制限も緩和されていく

と想定し、例年どおり予算を計上したことが主な要因。

なお、疾病予防費におけるインフルエンザ予防接種費用の全額支給については、前年度に引き続き、令和4年度も継続する予定で計上した。

【介護勘定】

(1) 収入

介護保険料率については、令和3年度と同じく、20/1,000とする。

これにより保険料収入は240,153千円(前年度比+13,684千円)と見込んでいる。

(2) 支出

介護納付金が216,986千円(同+12,113千円)と増加している。

経常収支は、保険料収入(240,153千円) - 介護納付金(216,986千円) = 23,167千円となる。

前川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

(2) 第2号議案 規程追加について(スポーツ施設利用規程)

前川理事長は続いて第2号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

被保険者・被扶養者の健康保持及び増進に寄与することを目的とし、組合が契約しているスポーツ施設の利用に関して、その費用の一部を補助しているが、当該制度についての規程を定めていなかったため、改めて規程を追加した。

なお、当規程は令和4年4月1日より施行とする。

前川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

(3) 第3号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除措置延長の件について

前川理事長は続いて第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

東日本大震災により被災した被保険者等についての一部負担金免除措置については、厚生労働省からの指導もあり、毎年有効期限を延長してきたが、本年度も引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象になっている方の負担を緩和するため、一部負担金免除措置を延長したいと考えている。ただし、前年度と同様、国の方針に従い、入院時の食費、柔道整復師、はり師、きゅう師などによる施術は除く。

なお、現在東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象被保険者は5名、被扶養者は2名で、令和3年度と同程度の一部負担金免除額300千円を見込んでいる。

前川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これを以て、本日のWeb会議システムを用いた組合会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、前川理事長は午後2時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和4年度の収入支出予算について（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

規程追加について（スポーツ施設規程）（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名

東日本大震災により被災した被保険者等の

一部負担金減免措置延長の件について（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和4年2月22日

(議長) 前川秀志

(署名議員) 大上敏行

(署名議員) 石川恒雄